

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 6 1 0

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 運動器機能向上加算の基本報酬への包括化に関する長野市の指針（ガイドライン）について
- 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和6年度後期（判定期間：令和6年9月1日～令和7年2月28日）】
- 介護保険最新情報 vol. 1352 及び 1353 の発出について（介護人材確保・職場環境改善等事業について及び令和7年度介護職員等処遇改善加算の処遇改善計画書について）
- 【リマインド】令和6年度介護保険事業者等集団指導（地域密着型サービス、居宅介護支援）の受講報告について
- 【リマインド】令和6年度介護保険事業者等集団指導（居宅サービス、施設サービス、密着特定、密着特養）の受講報告について
- 「「その他の日常生活費」に係る Q&A について」の一部改正について
- 令和7年3月開催 介護予防教室・介護者教室について
- 介護保険最新情報について
- 要介護・要支援認定者状況（令和7年1月末現在）

運動器機能向上加算の基本報酬への包括化に関する長野市の指針（ガイドライン）について

令和6年4月の報酬改定で「運動器機能向上加算」が指定相当通所型サービスの基本報酬に包括化され、利用者の皆様へ「運動器機能向上サービス」が提供されているところです。（参考 別紙1）

このことについて、サービスの実施状況を踏まえ、長野市の指針（別紙2）をお示しますので、指針に沿っての実施をお願いします。また、Q&A（別紙3）も御参照ください。

なお、市のホームページに説明動画を掲載しますので、視聴後に視聴確認票を「ながの電子申請サービス」にて御提出ください。【提出期限：令和7年4月30日（水）】

動画のURLは下記のとおりです。（視聴時間は10分程度）

<https://www.youtube.com/watch?v=WQ6oICV2fGw>

問い合わせ先：地域包括ケア推進課・介護保険課・高齢者活躍支援課
TEL：026-224-7935（地域包括ケア推進課 直通）

居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和6年度後期（判定期間：令和6年9月1日～令和7年2月28日）】

このことについて、次のとおりご提出をお願いします。

1. 判定期間：令和6年度後期（令和6年9月1日～令和7年2月28日）
2. 提出が必要な事業所
 - いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が80%を超えている場合
※正当な理由の有無にかかわらず提出が必要です。
 - 特定事業所集中減算の適用の有無が前回の判定から変更になる場合
3. 提出書類
 - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
 - ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
 - ③特定事業所集中減算届出書（様式1）
 - ④（必要に応じて）「正当な理由」に関する添付書類（様式2～4他）
4. 提出期限：令和7年3月15日（土曜日）
5. 提出先：長野市高齢者活躍支援課介護施設担当
6. その他
 - ・提出書類の様式、通知等については、長野市ホームページに掲載しています。

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護
→ 介護保険に関する申請・届出 → 居宅介護支援・地域密着型サービス等事業
→ 居宅介護支援、地域密着型サービス等事業の介護給付費算定に係る届出

または、以下のURLからご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p002496.html>

- ・ 特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算について以下の点にご注意ください。
 - ① 居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画を作成した場合に、訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画ごとに各月1人1件として数えるべきところ、1件の居宅サービス計画で訪問介護サービスを提供する事業所（以下「訪問介護事業所」という。）が複数である場合に訪問介護事業所ごとに計画数を重複して数えたことにより実際の計画数を上回る集計となるなど、個別サービス計画数を過大に集計してしまうこと。
 - ② 居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画のうち、最もその紹介件数の多い法人（以下「紹介率最高法人」という。）を位置付けた計画数を数えるべきところ、紹介率最高法人の運営する訪問介護事業所が複数ある場合に一部の訪問介護事業所に係る計画数しか集計していなかったり、他の市区町村に所在する同じ法人が運営する事業所に係る計画数を集計していなかったり、居宅介護支援事業所と同じ法人が運営する訪問介護事業所があるのにこれを除いて計画数を集計していたりするなど訪問介護サービス等に係る照会率最高法人の居宅サービス計画数を過小に集計してしまうこと。
- ・ 紹介率最高法人の割合が80%を超えたことについて、「正当な理由」がある場合は減算となりませんが、長野市が審査した結果、記載された理由を不相当と判断した場合は、減算が適用されることとなります。
- ・ 特定事業所集中減算届出書（様式1）は、届出の必要性の有無にかかわらず、全ての居宅介護支援事業所が作成し、2年間保存しなければなりません。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報vol.1352及び1353の発出について（介護人材確保・職場環境改善等事業について及び令和7年度介護職員等処遇改善加算の処遇改善計画書について）

厚生労働省老健局老人保健課から下記URLのとおり、介護保険最新情報Vol.1352（介護人材確保・職場環境改善等事業の実施について）及びVol.1353（「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）」及び「介護職員等処遇改善加算に関するQ&A（第1版）」）についてが発出されましたのでご確認ください。

令和7年度においては介護保険事業費補助金（介護人材確保・職場環境改善等事業）及び介護

職員等処遇改善加算が一体化された計画書となっています。※処遇改善加算を申請する場合は、各事業所の指定権者（長野市）に別紙様式2-1及び2-2を、補助金を申請する場合は、各事業所の所在する都道府県（長野県）に別紙様式2-3及び2-4を、それぞれ提出。

○厚生労働省 介護保険最新情報掲載ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

【介護人材確保・職場環境改善等事業について（介護保険最新情報vol.1352関係）】

長野県では、本事業について令和6年度2月補正予算案に計上し、実施に向け準備等をしているところです。

詳細については、長野県ホームページ等で順次お知らせ予定のため、予めご承知おきください。

(1) 本事業の申請受付について

令和6年度「介護職員等処遇改善支援補助金」と同様に、市町村指定等のサービスを含め、長野県へ計画書を提出いただくことを予定（3月中旬頃）しています。

(2) 申請様式について

長野県では、別紙様式2（補助金・加算計画書一体化様式）の一部内容について、軽微な語句修正等を予定しています。補助要件に関する変更ではありませんので、事前に厚労省から発出されている様式をご参照いただき、後日長野県より示される様式による速やかな作成と提出に備えていただくようお願いいたします。

【令和7年度介護職員等処遇改善加算の処遇改善計画書について（介護保険最新情報vol.1353関係）】

(1) 提出期限について

1月28日付のメールで周知したとおり、令和7年4月及び5月の処遇改善加算の算定に係る処遇改善計画書の提出期日は、令和7年4月15日（火）（必着）とします。

※令和7年度より処遇改善加算等を新規に取得又は区分を変更する場合は、令和7年4月1日（火）（必着）までに体制届及び体制等状況一覧表を長野市に提出。

(2) 申請様式について

後日長野県より修正様式が示されてから、改めて周知及び市ホームページの掲載を行います。事前に厚労省から発出されている様式をご参照いただき、後日長野県より示される様式による速やかな作成と提出に備えていただくようお願いいたします。

【その他】

本事業や処遇改善加算に係る質問等については、厚労省で設置している「介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター」（電話番号：050-3733-0222（受付時間：9：00～18：00（土日含む））までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

【リマインド】令和6年度介護保険事業者等集団指導（地域密着型サービス、居宅介護支援）の受講報告について

令和6年度介護保険事業者等集団指導（地域密着型サービス、居宅介護支援）の実施について、令和6年12月27日付け電子メールにてご通知したところですが、まだ受講されていない事業所におかれましては、下記のとおり内容をご確認いただくとともに、受講報告をお願いいたします。

記

1 実施方法等

長野市高齢者活躍支援課You Tubeに説明動画を公開していますので、ご視聴いただき、「受講確認票」を提出してください。また、市ホームページに集団指導資料を掲載していますので予め印刷する等、準備をお願いします。

(1) 資料・動画掲載先URL（長野市ホームページ）

「ホーム」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉・介護」→「介護保険に関する事業者向け情報」→「令和6年度介護保険事業者等集団指導について」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p005876.html>

(2) 研修内容

【動画＋資料】

- 共通事項（全サービス共通）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 地域密着型通所介護／認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
- 居宅介護支援

2 受講報告について

(1) 報告方法

ながの電子申請サービス（長野市）から受講確認票の申請を行ってください。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52087



※居宅サービス、施設サービス、密着特定、密着特養（長野県ホームページに資料・動画が掲載されているもの）の受講確認ページとは異なりますので、ご注意ください。

(2) 報告期限

令和7年3月31日(月)

(3) 留意事項

- ・システム障害等の理由でながの電子申請サービスでの申請ができない場合は必要事項を記入の上、受講報告書を高齢者活躍支援課までメール又はFAXで提出してください。

3 その他

- ・説明動画では、基準等のポイントを抜粋して説明しています。詳細な内容等については、資料をご確認いただきますようお願いいたします。
- ・資料及び動画の内容については、許可なく他のWebサイトや著作物等へ転載することを禁止します。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094(直通)

【リマインド】令和6年度介護保険事業者等集団指導（居宅サービス、施設サービス、密着特定、密着特養）の受講報告について

令和6年度介護保険事業者等集団指導（居宅サービス、施設サービス、密着特定、密着特養）の実施について、令和6年11月20日付け電子メールにおいてご通知したところですが、受講されていない事業所におかれましては、下記のとおり内容をご確認いただくとともに、受講報告をお願いいたします。

記

1 実施方法等

長野県介護支援課You Tubeに説明動画を公開していますので、ご視聴いただき、「受講確認票」を提出してください。また、長野県ホームページへ集団指導資料を掲載していますので予め印刷する等、準備をお願いします。

(1) 動画掲載先URL（長野県ホームページ）

「ホーム」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ ○令和6年度介護保険事業者等集団指導について」→「令和6年度介護保険事業者等集団指導について」→「令和6年度介護保険事業者等集団指導動画視聴用ページ」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shudanshido/r6shudanshido-movie.html>

(2) 資料掲載先URL（長野県ホームページ）

「ホーム」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ ○令和6年度介護保険事業者等集団指導について」→「令和6年度介護保険事業者等集団指導について」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/shudanshido/r6shudanshido.html>

2 受講報告について

(1) 報告方法

ながの電子申請サービス（長野市）から受講確認票の申請を行ってください。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50705



※地域密着型サービスの受講確認URL、長野県ホームページ（資料・動画が掲載されているページ）の受講確認URLとは異なりますので、ご注意ください。

(2) 報告期限

令和7年3月14日（金）

(3) 留意事項

- ・システム障害等の理由でながの電子申請サービスでの申請ができない場合は必要事項を記入の上、受講報告書を高齢者活躍支援課までメール又はFAXで提出してください。

3 その他

- ・説明動画では、基準等のポイントを抜粋して説明しています。詳細な内容等については、資料をご確認いただきますようお願いします。
- ・資料及び動画の内容については、許可なく他のWebサイトや著作物等へ転載することを禁止します。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

「その他の日常生活費」に係るQ&Aについて」の一部改正について

厚生労働省老健局より、「その他の日常生活費」に係るQ&Aについて」の一部改正について事務連絡がありました。

特別養護老人ホーム等の介護保険施設の利用者においてもインターネットやスマートフォン等の利用が広がりつつある状況を鑑み、利用者の生活の質を向上させるために居室等においてWi-Fi等の通信環境が利用できる施設があるところ、こうした利用料の徴収が可能であることについて明確化を行うため、「その他の日常生活費」に係るQ&Aについて」（平成12年3月31日各都道府県介護保険担当課（室）あて厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室事務連絡）を、改正するものです。

詳細は【別紙4】をご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

令和7年3月開催 介護予防教室・介護者教室について

令和7年3月の介護予防教室・介護者教室の開催予定はありません。

問い合わせ先：長野市中部地域包括支援センター
TEL：026-224-7174（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 1351】

介護情報基盤の活用を見据えた「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について

【介護保険最新情報 vol. 1352】

「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）」及び「介護職員等処遇改善加算に関するQ&A（第1版）」について

【介護保険最新情報 vol. 1353】

介護人材確保・職場環境改善等事業の実施について

【介護保険最新情報 vol. 1354】

「おおいた認知症きぼうフォーラム語ろう！新しい認知症観 ～共生社会の実現を推進するための認知症基本法を知る～」の開催案内について

【介護保険最新情報 vol. 1355】

「「その他の日常生活費」に係るQ&Aについて」の一部改正について

【介護保険最新情報 vol. 1356】

令和6年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会の開催について

【介護保険最新情報 vol. 1357】

「介護人材確保・職場環境等改善事業に関するQ&A（第1版）」の送付について

【要介護・要支援認定者状況】（令和7年1月末日現在 地区別認定者数：21,121人）

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	48	67	103	40	36	41	20	355
第2地区	96	103	203	90	83	109	60	744
第3地区	80	79	168	61	53	77	45	563
第4地区	35	26	47	18	20	31	13	190
第5地区	35	26	59	39	22	31	10	222
芹田地区	195	177	287	146	128	163	96	1,192
古牧地区	127	124	276	124	135	140	95	1,021
三輪地区	175	180	292	119	85	142	77	1,070
吉田地区	146	150	248	100	92	101	87	924
古里地区	124	79	180	93	70	100	42	688
柳原地区	71	37	98	50	39	49	19	363
浅川地区	59	67	134	53	50	52	45	460
大豆島地区	62	64	148	64	50	92	55	535
朝陽地区	82	108	215	104	80	104	61	754
若槻地区	180	165	320	154	114	180	92	1,205
長沼地区	18	13	38	13	18	20	15	135
安茂里地区	210	212	327	144	123	164	87	1,267
小田切地区	15	9	27	9	15	15	6	96
芋井地区	25	7	46	21	22	22	12	155
篠ノ井地区	342	311	553	238	236	367	183	2,230
松代地区	192	175	305	130	126	185	91	1,204
若穂地区	131	97	159	68	72	85	54	666
川中島地区	189	176	338	154	126	194	107	1,284
更北地区	278	206	422	188	150	230	142	1,616
七二会地区	21	21	48	18	12	14	11	145
信更地区	37	25	34	25	24	20	12	177
豊野地区	90	69	177	87	50	85	43	601
戸隠地区	26	12	57	29	40	53	32	249
鬼無里地区	22	10	51	22	23	19	12	159
大岡地区	39	10	24	11	9	14	5	112
信州新町地区	96	26	85	39	56	63	32	397
中条地区	49	8	59	16	32	16	12	192
市外	19	9	35	17	20	32	18	150
合計 (現存者)	3,314	2,848	5,563	2,484	2,211	3,010	1,691	21,121

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市